

**令和元年度 第4回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要**

小田教育集会所について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 小田教育集会所 所在地： 福知山市野花 948-1 指定期間： 令和2年4月1日～令和6年3月31日 所管部署： 地域振興部 人権推進室 電話番号 0773-24-7021
指導内容等	<p>(1) 指定管理者制度の導入について</p> <p>指定管理者制度は、指定管理者のノウハウ等を活用してより良いサービスの実現と財政効率化が狙いとしてあるものの、教育集会所については使用料が無料であり、指定管理料以外の収入がない施設ということもあり、必ずしも、こうした指定管理者制度の本来の主旨に沿って運用ができる施設とはいきれないため、教育集会所の管理運営のあり方について検討を進めること。</p> <p>(2) 教育集会所のあり方について</p> <p>教育集会所については、現状の運営のように限定した機能をもつ集会施設としてではなく、地域にある他の様々な機能を合わせ持った形での地域の活動拠点施設とするべく、地域の要望も踏まえて、中長期的な視野で検討を進めること。</p> <p>(3) 事業計画書について</p> <p>小田教育集会所及び金山教育集会所については、本来、それぞれの施設の実態に合わせた効率化、合理化、目標設定、コスト設定がなされるべきだが、両施設をまとめた施設運営を前提として目標が設定されているため、中途半端な目標設定になっている。次期募集に向けた今後の検討課題とすること。</p> <p>評価指標にある「市民の視点」においては、“年間12回の集会所たよりの発行”を目標としているが、同一の管理者により発行するのであれば、個々の施設で発行するよりも効率化、合</p>

理化が図れる余地があり、それぞれの施設に合わせた充実した内容ものにできると考える。

「財務の視点」においては“諸経費の削減”を目標としているが、消耗品費としても僅かであることからも、より適切な視点で目標設定をする必要があると考える。

「業務の視点」においては、“鍵の管理方法”や“受付マニュアルの作成”について徹底がなされることで、より効果的、効率的な運営ができると考える。

「地域の視点」においては、目標に定めるとおり、地域交流事業の企画等で利用促進を進めていただきたいものの、人口減少や高齢化に伴い、利用者数の増加は容易ではないと考える。地域の方々と連携し、ご支援を受ける中で、単に人権推進という限られた視点だけではなく、全序的な検討を行い、施設の活性化が図れるよう努めること。

尚、「収益性・成長性の視点」においては、施設の特性上、収益を求める施設ではないものの、同一の管理者であれば、目標としている諸経費の削減について、合理化、効率化する余地があると考える。

(4) 各経費の積算について

管理運営に係る経費としては、専ら人件費と維持管理費だが、本来はそれら直接経費だけではなく、一定の間接費があり、その部分が指定管理者として工夫の余地があるところである。間接費のあり方について今後の課題として検討すること。また、人件費についても積算根拠としている勤務時間等についても検討すること。